

仕 様 書

教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの賃貸借

(期間：令和2年10月～令和6年9月：48ヶ月間)

沖縄県立総合教育センター IT 教育班

目 次

1.	品名及び数量	2
2.	納入期限	2
3.	納入場所	2
4.	概要	2
5.	機器構成	2
6.	仕様	2
6.1.	共通仕様	2
6.2.	研修用機器関連	4
6.3.	研修用ソフトウェア関連	4
6.4.	周辺機器関連	4
7.	作業	4
7.1.	承認事項	4
7.2.	協議記録	5
7.3.	作業終了後の処理	5
8.	検査	5
8.1.	検査種別及び範囲	5
8.2.	合否の判定	5
8.3.	検査費用	5
8.4.	検査場所	5
8.5.	検査に必要な消耗品等	5
9.	完成図書	6
10.	損傷補償	6
11.	保証	6
12.	保守基準	6
13.	その他	7
14.	記載外事項	7

1. 品名及び数量

教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフト 一式

2. 納入期限

令和2年9月30日(水)

3. 納入場所

沖縄県立総合教育センター

4. 概要

沖縄県立総合教育センターの教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフト一式の賃貸借契約
(期間：令和2年10月1日～令和6年9月30日：48ヶ月間)

5. 機器構成

以下に示すとおり。

項	品名	数量	納品場所
6.2	研修用機器関連	一式	沖縄県立総合教育センター
6.3	研修用ソフトウェア関連	一式	沖縄県立総合教育センター
6.4	周辺機器関連	一式	沖縄県立総合教育センター

6. 仕様

6.1. 共通仕様

1. 本装置を導入するにあたっては、操作性に優れた配置及び収納を行うこととし、可能な限り運用性、収納性に配慮すること。
2. 地震、移動などにおいて収納物の飛び出し、落下などが生じないように設置すること。
3. 電氣的、機械的に人体に危険のない構造であること。
4. 保守運用に優れた構成であること。
5. 本装置は、表-1に示す周囲環境条件において、本仕様書に記載する機能及び性能の要求を満たすこと。ただし、個別の仕様を特記したものを除く。

周囲温度	+10～ <u>35</u> ℃
周囲湿度	相対湿度 20～80% ただし、結露しないこと。

表-1 周囲環境条件

6. 電源電圧 AC 単相 100±10V (60Hz) 及び AC3 相 200±10V (60Hz) の範囲で誤動作を起こさないこと。
7. 本装置については、県内にサポートセンター及び代理店等の拠点がある主要メーカーの機種を選択し、確実に長期責任保守が出来ること。
8. 障害が発生した場合は技術員を派遣し、直ちに復旧作業が行えること。

9. 入札機器の設置工事費（搬入・インストール・ネットワーク設定・試験調整・資材・廃材処理・安全対策・諸経費等）、研修費等にかかるすべての必要経費及び4年間の保守費用についても、入札価格に含めて積算を行うこと。
10. ソフトウェアバージョンに関しては最新版を導入すること。ソフトウェアバージョンに関しては沖縄県立総合教育センターIT教育班ならびに、沖縄県立総合教育センターIT教育班ヘルプデスクと協議の上決定すること。
11. 瑕疵担保期間は1年とする。
12. 電源(OAタップ等)、ネットワークケーブル等の部材は回線速度がギガ対応とし必要数用意すること。
13. メーカーによる4年間のハードウェアサポートを提供すること。
14. メーカーによる4年間のソフトウェアサポートを提供すること。
15. 提案する機器及びソフトウェアは、入札時点で原則として製品化されており、製品カタログ等で性能等を証明できる製品であること。
16. 本仕様書に記載された要求要件は、当センターが必要とする最低限の要求要件を示しており、性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には、不合格として落札決定の対象から除外する。
17. 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本センターにおいて、入札機器等に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
18. 提出書類等に関する照会先を明記すること。
19. 提出する資料は外部からの開示請求があった場合には公開することがあるため、第三者への公開を認めない部分がある場合にはそれを明記すること。
20. ネットワーク構成図、ハードウェア設置関係図、ネットワーク機器設定コンフィグ等を記載し完成図書として電子データとして提出すること。
21. 本案件により導入した機器には、ラベル等を使用し、「機器の所有者」「機器の賃貸借期間」「障害発生時の連絡先」等の表示を行うこと。
22. 本装置に関わる性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求仕様は別紙「機器仕様明細書」に示すとおりであり、入札にあたり、要求仕様を満たす同等品以上の製品で応札すること。特に断りのない限り、複数台の機器に対する要件は当該機器1台当たりのものであり、1台当たりそれぞれ備えるべき要件を示したものである。
23. 導入に際し、1日程度の運用研修会を行うこと。また、特に運用が安定するまでの3ヵ月間は、本センターの要望に応じて運用支援を適宜行うこと。
24. 機器設置後、本センターに何らかの手続き（ソフトウェアのユーザー登録等）が発生する場合は、手続きの詳細を書面で連絡すること。
25. 本案件により導入した機器の設置場所については、本センターの指示に従い、ネットワーク及びインターネット等接続の設定を行い設置すること。
26. 本案件により導入した機器の使用場所については、本センター内、および本センター所員・研修員が業務を行う場所とすること。（出張先での活用を含む）

6.2. 研修用機器関連

1. PC製品に関して、ホワイトボックス（組み上げ式）は対象外とする。
2. 組立PCによるサーバ機への転用は認めない。
3. 周辺機器及びソフトウェア相互の接続相性等に十分配慮された品目であること。
4. 省スペース型PCは、立て置き時に既存PCボックス（W×D×H=100mm×380mm×350mm）に問題なく通気出来る状態で収まること。
5. 節電対応として、国際エネルギースタープログラム（最新）をクリアした省電力性であること。
7. 本センターの担当者にヒアリングを行い、適切に設置・設定すること。
8. タブレット端末は、タブレット端末メーカーが提供する管理ツールによる運用管理が行えるように設定し、運用に必要なマニュアル類を納品すること。
9. サーバ機は、停電対策として無停電電源装置を用意すること。

6.3. 研修用ソフトウェア関連

1. BIOSは導入時期において最新のもので統一すること。
2. アカデミックライセンス等がある場合は使用すること。
3. 契約期間中のOS及びアプリケーションの使用にかかるすべての費用については、入札価格に含めて積算を行うこと。
4. 本センターが保有する既存のアプリケーションソフトウェア（包括ライセンスのOffice・ウイルス対策ソフト含む）をインストール及び設定作業まで行い、正常に動作できるようにすること。
5. 本センターの担当者にヒアリングを行い、無償アプリケーションソフトウェアのインストール及び設定すること。

6.4. 周辺機器関連

1. ハードウェア及びソフトウェア相互の接続相性等に十分配慮された品目であること。

6.5. ネットワーク機器関連

1. 現有NASのデータ移行を行うこと。
2. RAID構成を行い、ネットワーク上で、使用可能にすること。

7. 作業

受注者は、各機器の配線及び据付作業、動作確認を行うこと。

7.1. 承認事項

受注者は、次の事項に関し事前に沖縄県立総合教育センターの承認を得ること。

- (1) 作業工程に関すること。
- (2) 仕様書の変更に関すること。
- (3) 作業中の事故また、その処置に関すること。
- (4) 移行方法ならびに、移行スケジュールに関すること。

7.2. 協議記録

協議を行った後には議事録を提出すること。

7.3. 作業終了後の処理

受注者は作業終了後、次の処理を行うこと。

- (1) 受注者において行った作業内容を完了した旨、沖縄県立総合教育センターに報告すること。
- (2) 作業用設備、器具などは、作業終了と同時に速やかに搬出し、その現場を元の状態に戻し、十分な清掃を行うこと。
- (3) 機器の設置前、設置後の写真を撮影し完成図書として提出すること。

8. 検査

8.1. 検査種別及び範囲

1. 受注者は、あらかじめ社内検査を行いその社内成績書を沖縄県立総合教育センターが実施する検査の前日までに3部提出する。
2. 沖縄県立総合教育センターは、仕様書に基づき検査を実施する。

8.2. 合否の判定

前項の検査成績及び本仕様書の規定に適合したときに合格とする。

8.3. 検査費用

検査に要する費用は、受注者の負担とする。

8.4. 検査場所

検査は納入場所において行う。

8.5. 検査に必要な消耗品等

検査に必要な消耗品等は、受注者において用意すること。

9. 完成図書

検査終了後、本機器設備については表3に示す、書類を提出すること。

表3 完成図書

	構成	提出部数	備考
完成図書	ネットワーク構成図	3部	配置、接続、配線、系統等
	ハードウェア設置関係図	3部	
	導入機器に関するシリアル番号表	3部	
	ネットワーク機器設定コンフィグ	3部	
	ネットワーク物理接続図	3部	
	MACアドレス一覧表	3部	
	OS・サーバ設定内容	3部	
	付属品・予備品表	3部	
	機器保障期間一覧表	3部	
	社内検査成績表	3部	
ライセンス管理関係表	3部	施工前、施工中、施工後	
完成写真	3部		
取説	取扱説明書	3部	

10. 損傷補償

作業に係る損傷補償は以下のとおりにする。

1. 造営物の損傷、土地の踏み荒らし、道路の損傷などの損害に対する補償は受注者の負担とする。
2. 輸送中に発生した損傷は、受注者において速やかに代品を納入するか無償で修理すること。

11. 保証

1. 保証期間において、取り扱いの過誤によらない原因で設備の故障、損傷等の不良、不備と認められる箇所が生じた場合には、受注者において速やかに無償で交換または修理すること。
2. 保証期間満了後に、受注者の責任による瑕疵が判明した場合、無償でこれを補修すること。

12. 保守基準

1. 障害対応の窓口を一本化し、報告後、障害切り分けが迅速に可能な体制を県内に確保し、当該製品のベンダーと協力して原因の特定や問題解決にあたること。
2. 本調達に関わる予備パーツ等は、県内に準備可能な体制が整っていること。また、導入機器の賃借期間中において、システムの運営に支障が生ずるような事態については、原則当日対応可能な体制とすること。
3. 本センターのヘルプデスクによる、ネットワーク機器の設定変更や保守作業等を認めること。
4. 電話、FAX、電子メールのいずれの方法でも障害受付が可能なこと。緊急時に備えて業務時間外に障害が発生した際の連絡体制についても明確にすること。
5. 設置時に、リカバリCD-ROM等（研修用PC）を本センターに納品すること。同時に、リカバ

リ簡易マニュアルを提出し、緊急時におけるセンターでのリカバリ作業が可能な支援を行うこと。
※リカバリCD-ROM：OS及び指定アプリケーションをインストールした基本状態に回復するCD-ROM

6. ハードウェア障害に対する保守については、以下にあげる内容を含むものとする。

①賃貸対象機器については、期間中における障害発生においては、原則1日以内に設置場所において補修（故障パーツ交換）ないし代替機交換を行うこと。

②保守範囲として、修理戻り機器については現状利用環境の回復までとする（ネットワーク設定含む）。作業においては、納品済みリカバリCD-ROM等を利用すること。PC機器におけるHD D、メモリー等については、消耗品とはみなさないものとする。

7. その他、各機器の保守については次のとおり行う。

①PC：平日9時から17時までの受付分については、当日2時間以内のオンサイト保守。

②プリンター：サービスエンジニア派遣。

13. その他

拡張に関する例外

機能の追加あるいは設置場所の変更により新たな設備の接続が必要となる場合には、接続のために必要な設定条件などの情報を無償で提供すること。

14. 記載外事項

本仕様書に記載されていない事項は、沖縄県立総合教育センターと協議しその指示に従うこと。